

# 0～2歳児クラス向け認可外保育施設保育料補助金のご案内

最終申請締切  
R9.4.12

(2023年4月2日以降生まれ)

詳細は二次元コードもしくは世田谷区ホームページの検索メニューでページIDを入力して検索してください。

※補助金はすべて月額の上限金額です。施設に支払った金額が上限額より低い場合は、自己負担額までの支給です。

**【重要】給付認定(保育の必要性認定)は施設の利用開始前に取得**してください！



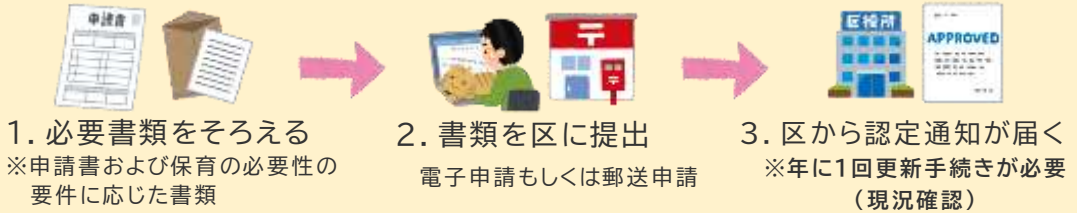
利用施設の種別や該当制度によって、**保育認定の取得が補助金の受給要件**である場合があります。

認定は就労や介護等の要件がある場合に取得できます。認定期間は申請日以前には遡れないため、

要件がある場合は**施設の利用開始前**にご申請ください。詳細は右記二次元コードからご確認ください。 ページID:1403

## 給付認定の申請方法

きょうだいがある場合も  
お子さんそれぞれについて  
申請が必要です



↓住民税 非課税 相当世帯で、保育の必要性認定を受けている方↓

## 幼児教育・保育無償化

ページID:1405



### 【補助要件】

- ①住民税非課税相当世帯である(※海外で課税世帯相当の収入があった場合は課税世帯に該当します)
- ②給付認定を受けている

クラス 年齢	利用施設	月額補助上限金額	令和9年4月12日を 過ぎて申請した場合
0～2歳 ※非課税 相当世帯 のみ	認可外保育施設 (下記表の①)	80,000円	42,000円
	上記以外 (下記表の②～⑥)	42,000円	

認定期間が月の途中から、もしくは途中までの場合、日割で減額を行います。

No.	無償化対象施設・事業	注意点
①	認証保育所・事業所内院内・無認可等	①, ②の施設は国の指導監督基準を満たす施設のみが対象
②	居宅訪問型保育事業(ベビーシッター)	
③	一時預かり事業	⑤のファミリーサポートセンターは、預かりを含まない援助の場合(送迎のみなど)は補助対象外
④	ほっとステイ	
⑤	ファミリー・サポート・センターの預かり	
⑥	病児・病後児保育事業	

区内の対象施設一覧

ページID 1406

区外施設は園に直接無償化対象かご確認ください

↓住民税 課税 相当世帯の方、もしくは非課税相当世帯で保育の必要性認定を受けていない方↓

## 認証保育所

ページID:1509



### 【補助要件】

- ①各月の初日に区に住民登録がある
- ②認証保育所と月48時間以上の月極利用契約(区外認証も対象)

住民税	給付認定	月額補助上限金額
課税世帯 ※海外で課税世帯相当の 収入があった方を含む	あり	80,000円
	なし	52,000円
非課税世帯	なし	52,000円
	あり	※無償化に該当

給付認定は補助金を受給するための要件ではありませんが、認定を受けていると、補助の上限金額が高くなります

★認定取得した月から「あり」として審査します。ただし非課税世帯の方は認定有効日数に応じて日割りで減額を行います。

## 保育室・保育ママ

ページ ID  
1493



### 【補助要件】

- ①各月の初日に区に住民登録がある
- ②当該年度に、区内の「保育室」、「保育ママ」を月極利用している

給付認定は補助金を受給するための要件ではありませんが、施設に預ける要件として、就労等の保育を必要とする事由が必要です

利用施設	月額補助上限金額
保育室	45,000円
保育ママ	25,000円

## 企業主導型保育施設

ページ ID  
1523



### 【補助要件】

- ①各月の初日に区に住民登録がある
- ②国の指導監督基準を満たす企業主導型保育施設に在園している

給付認定は補助金を受給するための要件ではありませんが、施設を利用するにあたり、施設が給付認定の取得を求める場合があります

月額補助上限金額
38,000円

## 無認可保育施設

ページ ID  
1510



### 【補助要件】

- ①各月の初日に区に住民登録がある
- ②国の指導監督基準を満たす無認可保育施設に在園している
- ③給付認定を受けている

※無認可保育施設…ベビーホテル・その他・事業所内保育施設・院内保育施設

給付認定は補助金を受給するために必要です（認定がない月は補助金対象外です）

住民税	月額補助上限金額
課税	80,000円
非課税	認定なしは補助対象外 (認定がある場合は無償化に該当)

## 0～2歳クラス向けQ&A

No.	質問	回答
1	申請しなくても補助金はもらえますか？	補助金の受給には区への申請手続きが必要です。申請から審査・支給は、四半期ごとに行います。該当制度の各 HP から必要書類や締切についてご確認いただき、必要書類や申請漏れのないようご注意ください。最終締切を過ぎた場合、補助金はお支払いできません。
2	認定の申請をしました。補助金はいつ振り込まれますか？	認定の申請は、補助金の申請とは別のお手続きです。補助金の申請では、振込先口座の指定等が必要なほか、施設発行書類の提出が必要な場合があります。必ず HP をご確認いただき、補助金の申請を行ってください。
3	認可保育園から認可外保育施設へ転園します。補助金はもらえますか？	認可保育園の退園月の翌月から補助対象です。認可保育園の在籍期間中は認可外保育施設利用分の補助金は対象外です。認可保育園の退園手続きが遅れた場合、補助対象外となる場合がありますので、ご注意ください。
4	企業主導型保育施設を利用予定です。認定の取得は必須ですか？	企業主導型保育施設の場合、認定を取得していなくても補助金の対象ですが、施設が給付認定の取得を求める場合があります。ご利用予定の施設に直接お問い合わせください。
5	現況届が届きました。提出の必要はありますか？	現況届を提出しなかった場合、給付認定が取消しとなり、認定が受給要件の場合は補助金が対象外となります。例年7月上旬頃にお送りしていますので、提出漏れがないようにしてください。